

平成27年第2回三笠市議会定例会

平成27年6月30日（第4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第 2 | 議案第35号から議案第45号までについて（委報第2号） |
| 日程第 3 | 議案第 47号 議員派遣について |
| 日程第 4 | 議案第 48号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第 5 | 意見書案第2号 ヘイトスピーチ根絶のため法規制を求める意見書 |
| 日程第 6 | 意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書 |
| 日程第 7 | 意見書案第4号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 |

○出席議員（10名）

議 長	10番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番 儀 惣 淳 一 氏
	1番 折 笠 弘 忠 氏		2番 只 野 勝 利 氏
	3番 畠 山 幸 氏		4番 澤 田 益 治 氏
	5番 谷 内 純 哉 氏		6番 武 田 悌 一 氏
	7番 齊 藤 且 氏		9番 丸 山 修 一 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右田敏氏	財 務 課 長	中原保氏
市民生活課長	金子満氏	企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	建設管理課長	猿田智樹氏

教 育 長	永 田 徹 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
病 院 事 務 局 長	澤 上 弘 一 氏	消 防 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 德 氏
-------------	-----------	---------	---------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の市工事についてでございますが、達布岡山線道路改良工事その2ほか5件について、そこに記載してありますとおり、入札を行いまして、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。

なお、達布岡山線道路改良工事その2につきましては、今回は岡山方面の工事を行うものでございまして、達布方面の工事につきましては、7月下旬ころに入札を行いまして、その後、工事着手する予定で、現在、作業を進めているところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第35号から議案第45号までについて（委報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第2号議案第35号から議案第45号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(谷内純哉氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第35号から議案第37号までの条例制定3件、議案第38号から議案第41号までの条例改正4件、議案第42号の規約変更1件、議案第43号の動産の取得1件、議案第44号及び議案第45号の補正予算2件の計11件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第35号三笠市特命大使条例の制定について、議案第36号三笠市子どものいじめ防止等条例の制定について、議案第37号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等条例の制定について、議案第38号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第41号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号空知教育センター組合規約の変更に関する協議について、議案第43号動産(ブルドーザ)の取得について、議案第44号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第1回)について、議案第45号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)については特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第44号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第1回)についてに対しては、7名の委員からなる附帯決議の提出があり、その内容については、御配付の審査報告書に添付したとおりであります。採決の結果、附帯決議を付することに決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第35号から議案第45号までについて質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第35号から議案第45号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第35号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第35号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号三笠市特命大使条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第36号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市子どものいじめ防止等条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第37号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第37号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第38号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第38号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第38号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第39号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第39号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第39号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第40号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第40号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第41号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第41号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第42号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第42号空知教育センター組合規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第43号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号動産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第44号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第44号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第45号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第45号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第45号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第3 議案第47号 議員派遣について

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の3 議案第47号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第47号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第47号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第48号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 議案第48号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第48号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第48号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第2号 ヘイトスピーチ根絶のため法規制を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 意見書案第2号ヘイトスピーチ根絶のため法規制を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第2号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第2号ヘイトスピーチ根絶のため法規制を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第6 意見書案第3号 認知症への取り組み充実強化に関する意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の6 意見書案第3号認知症への取り組み充実強化に関する意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第3号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第3号認知症への取り組みの充実強化に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第7 意見書案第4号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 意見書案第4号平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第4号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第4号平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

以上をもちまして、平成27年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員